

平成 31 年度第 2 回三原市市民協働推進委員会 協議概要

日 時：令和 2 年 1 月 29 日（水）10:00～12:00

場 所：本庁 3 階 会議室 304・305・306

出席者：委員 10 名（欠席者 3 名）

1 「第 2 期三原市市民協働のまちづくり推進計画」「アクションプラン」の進捗状況及び推進計画の見直しについて

- ・事務局が一括して説明。
- ・計画の見直し案を協議した結果、見直し案で了承された。

（質疑・意見）

委員：多様なメディアの活用促進について、ケーブルテレビは加入者が対象で、広報誌はシニア層が中心の媒体である。フェイスブックやインスタグラムなどの活用を検討してはどうか。

事務局：既存の媒体を有効に活用するとともに、新たな媒体は、広報部門とも連携をとり、研究していく。

委員：市民協働サイト「つなごうネット」の管理は誰が行っているのか。

事務局：市が管理し、情報の掲載は各団体が行っている。

委員：「プラチナ大学」の開催について、プラチナ世代とは、どの年代をいうのか。

事務局：世代の明確な定義はなく、県は、高齢になっても、地域や社会の中で、自分らしく活動し、いきいきと活動する人と定義している。

委員：元々、県は 65 歳以上が対象と定義していたが、現在、世代の定義はない。講座の受講後、ボランティアになってくれることを期待する取組である。

委員：地域経営に関する交付金は、いつから交付するのか。

事務局：モデル地区の住民組織に対して、令和 2 年度から交付する予定。

委員：一括化する事業は、決定しているのか。

事務局：まずは、地域活動の実施に対する補助金の住民組織活動補助金と町内会回覧に対する協力費の一括化を検討している。

委員：活動中核組織の構築支援はどのように行うのか。説明会を開催するのか。

事務局：一定のまとまりに対して、個別に意見交換を行うことを想定している。また、中山間地域以外の活動中核組織を対象とした連絡会議は、3 月 19 日の開催を検討中。

委員：今後、地域支援員を増やす予定はないのか。地域の担い手が不足する中、これから支援員の必要性は増していくと考える。

事務局：支援員は、各地区 1 名の配置を基本としており、現在、未配置地区への配置を優先に取り組んでいる。中山間地域以外に対しては、人件費を交付金の対象とするよう検討中。

委員：コミュニティセンターの相談員との役割分担はどうなるのか。

事務局：地域支援員は行政とのつなぎ役が主な役割であるが、他の制度との役割分担には課題もある。

委員：地域支援員が未配置の地区もあるのか。

事務局：ある。

委員：計画に掲げる保護者向けの町内会加入促進リーフレットは作成したのか。

事務局：作成しておらず、今後、検討が必要。

委員：計画の見直しについて軽微な修正は除き、事務局が示した見直し案で決定することとしてよいか。

委員一同：よい。

事務局：見直しした推進計画は委員に後日送付するとともに、次回の会議までに、アクションプランを作成する。

委員：次回の委員会では、見直し後のアクションプランで協議することとする。

2 「三原市地域経営方針」に基づく取組について

- ・事務局が一括して説明。
- ・地域経営の取組案に対して、協議・意見交換するとともに、議員全員協議会（12/16開催）における市議会議員からの意見等について説明した。

（質疑・意見）

委員：地域経営の取組は、中心市街地ではどのように展開されるのか。商店街やまちづくり会社等も存在する。

事務局：支援の対象は、活動中核組織（連合町内会）としている。中核組織が商店街などの関係団体と連携し、取組を進めていくイメージを持っている。

委員：市職員の地域活動への参加は十分でない。また、本郷支所では、町内会回覧を町内会未加入者にも配布できるよう、時間外でも利用できるボックスを設けているが、こうした対応は町内会への加入を妨げることにつながるのではないか。

事務局：町内会未加入者への情報伝達と加入促進は別問題であると認識している。

委員：住民には知る権利があり、別問題と考える。

委員：「つなごうネット」の情報管理はどのように行っているのか。年に1回は確認が必要。

事務局：確認していく。

委員：地域経営の交付金の対象とならない経費はあるのか。また、まとまった金額を交付するとなると、そのチェックも必要となる。住民組織が用途についての主体性を持つことは責任も増していくことになる。

委員：来年度の取組の予定はどのようになっているのか。

事務局：来年度は、中山間地域以外も含めた地域ビジョンの策定支援とビジョンを策定した組織に対する交付金の交付を予定している。